



みなみいず 町議会だより

No. **53**号

2013年
平成25. 5. 15

発行／南伊豆町議会 編集／議会広報編集委員会 〒415-0392 静岡県賀茂郡南伊豆町下賀茂315-1 TEL0558(62)6240
E-mail:gikajj@town.minamiizu.shizuoka.jp



平成25年度南中小学校入学式

3月定例会を3月1日から3月18日まで18日間の会期で開催しました。

- 主な内容 ● 3月定例会2~4
- 予算決算常任委員会審議内容5~9
- 一般質問10~13
- 議会一口メモ、くろ潮14

議会事務局人事異動



総務課防災室長
大年 美文

議会事務局から総務課防災室に移動になりました。よろしくお願ひします。



議会事務局主幹
佐藤 禎明

建設課から議会事務局に移動になりました。よろしくお願ひします。

議会一〇メモ

一票の格差

民主主義の原則は1人一票で、一票の重さは同等であるべきです。しかし、人口変動に合わせて、議員定数の再配分や選挙区の区割りの変更が行われない限り、議院1人当たりの有権者数が選挙区によって違ってきます。つまり、有権者1人の持つ一票の重さが異なってくる。これを「一票の格差」と言います。例えば、昨年12月の衆院選での「一票の格差」は、小選挙区間

で有権者数が約20万4千人の高知3区と約49万5千人の千葉4区の間で2.43倍ありました。

因みに、この「一票の格差」は、「法の下の平等」に反するとして、各地で訴訟が提起されています。昨年12月の衆院選を巡って16件の訴訟が起これ、広島高裁で「違憲・選挙を無効」とする判決を皮切りに、14件は「違憲」と判断され、この中で2件は「選挙は無効」とまで踏み込まれた判決となっています。各高裁の判断を統一する最高裁判決は、今秋にも言い渡されます。(吉)

議会を聴きにきませんか

議会は町の予算や身近な問題などを話し合う大切な会議です。あなたも議会を傍聴してみませんか？

1年に4回の定例会が開かれます。

- 3月定例会 (新年度の町会計の予算の審議が主です)
- 6月定例会 (町政の進捗状況の確認などです)
- 9月定例会 (前年度の町会計の決算審議が主です)
- 12月定例会 (町事業の進捗状況の確認などです)

手続きは当日、住所、氏名等の記載で傍聴できます。午前9時30分から開会します。

●お問い合わせは議会事務局へ TEL 0558-62-6240



南伊豆町交通指導員を募集しています。

交通指導員とは、南伊豆町における交通指導並びに交通安全思想の普及高揚をはかり、交通安全を保持することを目的としています。

【お問合せ】

南伊豆町役場 総務課 防災室
TEL 0558-62-6211



新年度がスタートし、各分野・各組織で新役員の活動が始まった。厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所の発表によると2040年の南伊豆町の人口は2010年と比べて38.2%減少すると推計された。高齢化率は49%に達するという。今と変わらないまま27年過ぎるとこのような状況を迎えるという想定であるが、町民の意識と行動によっては、変えることができる。石廊崎の再開発・公立湊病院跡地利活用問題・新エネルギー活用・商店街の活性化等、解決すべき問題が多いだけに、解決した場合の可能性が広がることも期待できるはずだ。

勇往邁進(加)